

子どもの急な病気に困ったら、まず 

小児救急電話相談

8 0 0 0

または、☎086-801-0018

【電話受付時間】 休日 午後6時～翌朝8時
平日 午後7時～翌朝8時

小さなお子様をお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けた方がよいのか等判断に迷ったときに、小児科医・看護師への電話による相談ができます。



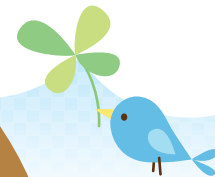
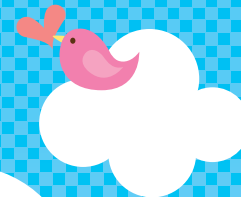
早島町役場 健康福祉課

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前瀬360-1
TEL.086-482-2483 FAX.086-483-0564

はやしま



子育て 応援ガイド



早島町

平成28年

はじめに

これから訪れる、子どもと過ごす楽しい未来に胸が高鳴ると同時に、不安や心配なことも出てくるでしょう。「はやしま子育て応援ガイド」は、不安を感じておられるお父さん、お母さんを応援する冊子で、子育てに必要な情報をたくさん集めました。ぜひご利用ください。



早島町ホームページでも子育てに役立つ情報をお届けしています。

はやしま子育て応援サイト

検索



ホームページ <http://www.town.hayashima.lg.jp/kosodate/>

もくじ

はじめに/こんな時どうすればいいの?…	2	保・幼・小	
子育てサポートカレンダー	4	保育園	18
妊娠・出産		幼稚園	20
妊娠したら	6	小学生になったら	22
赤ちゃんが生まれたら	8	支援	
健康		ひとり親家庭への支援	24
子どもの健康	10	障がいのある子どもへの支援	26
予防接種	12	相談	
おでかけ		おもな相談窓口	28
子育て支援・おでかけ	14	マップ	
		施設マップ	30

こんな時、 どうすればいいの?

妊娠・出産の
手続きが
知りたい
P6へ

施設の場所が
知りたい
P30へ

子どもの
健診は
いつ受けるの?
P10へ

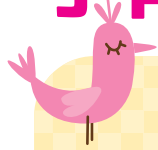
子育ての
悩みを
聞いて欲しい
P28へ

子どもと
遊べる場所が
知りたい
P14へ

ひとり親・
障がいのある
子どもの
支援ってあるの?
P24へ

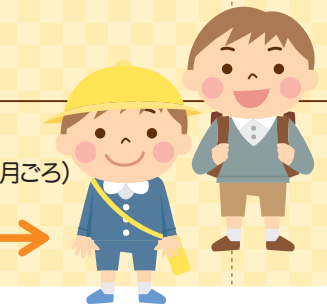
保育園・
幼稚園って
どうやって
入るの?
P18へ

子育てサポートカレンダー



	妊 娠	0カ月～	1～2カ月	3～4カ月	5～6カ月	7～11カ月
手 続 手 当 助 成 金	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳の交付 ○マタニティマーク ○出生届(生まれた日を含めて14日以内) ○国民健康保険(出産育児一時金) ○児童手当(0歳～中学校修了前) ○小児医療費の助成(0歳～中学校修了前) ○未熟児養育医療給付(0～1歳) 					
健 診	○妊婦一般健康診査		○乳児健診(4・7・9・12カ月ごろ)(町の(12カ月までに2回)(医療			
予 防 接 種	<ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザ菌b型(ヒブ)(2カ月～5歳未満) ○小児用肺炎球菌(2カ月～5歳未満) ○BCG(1歳未満) ○4種混合(3カ月～7歳6カ月未満) ○日本脳炎 第1期 ○水疱(みずぼうそう)(12カ月～3歳未満) ○2種混合(11～13歳未満) ○日本脳炎 第2期 ○MR(麻しん・風しん)第1期(1～2歳未満) ○MR(麻しん・風しん)第2期(幼稚園・保育園の年長児) ○子宮頸がん予防(HPV)(小学校6年生～高校1年相当の女子) 					
訪 問	○妊婦訪問 ○新生児訪問		○こんには赤ちゃん訪問(生後4カ月まで)			
知識を得る 相談する 友達を作る	○プレママサロン(妊娠5～8カ月ごろ)		○育児学級 ①		○育児学級 ②	
	○総合検診		○保育相談		○子育て支援センター・ファミリー・サポートセンター	

	1歳	1歳6カ月	2歳	3歳	3歳6カ月～5歳	小学生～中学生	～18歳
手 続 手 当 助 成 金	<ul style="list-style-type: none"> ○出生届(生まれた日を含めて14日以内) ○国民健康保険(出産育児一時金) ○児童手当(0歳～中学校修了前) ○小児医療費の助成(0歳～中学校修了前) ○未熟児養育医療給付(0～1歳) 						
健 診	○1歳6カ月児健診(1歳6～8カ月ごろ)		○3歳児健診(3歳6～8カ月ごろ)				
予 防 接 種	<ul style="list-style-type: none"> ○水疱(みずぼうそう)(12カ月～3歳未満) ○2種混合(11～13歳未満) ○日本脳炎 第2期 ○MR(麻しん・風しん)第1期(1～2歳未満) ○MR(麻しん・風しん)第2期(幼稚園・保育園の年長児) ○子宮頸がん予防(HPV)(小学校6年生～高校1年相当の女子) 						
訪 問	○こんには赤ちゃん訪問(生後4カ月まで)						
知識を得る 相談する 友達を作る	○木の实会(親子クラブ)		○わんぱく広場(むし歯予防教室)(2歳6～8カ月ごろ)				



妊娠したら

妊娠おめでとうございます。赤ちゃんを授かった大きな喜びとともに、これから迎える出産や育児に不安も感じていることでしょう。町では安心して子育てをしていただくためのさまざまな手続きやサービスがあります。分からないことがあったら、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483

●届け出

妊娠届・母子健康手帳

妊娠された人は、妊娠届出書を提出してください。「母子健康手帳」と「母と子の健康診査受診票」を交付します。

「母子健康手帳」は、妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきたお子様の成長、発達を記録する大切なものです。

また、予防接種や健康診断の時も必要になります。

届出先 役場 健康福祉課 ☎482-2483

プレママサロン (母親学級)

妊娠5～8カ月の方を対象に、妊娠、出産、育児に役立つ情報、保健サービスの紹介や町内の妊婦仲間との交流、妊娠中の食生活、歯の健康、貧血予防、減塩食の試食などを行っています。対象者には個人通知します。



●健康管理

妊婦一般健康診査

妊娠中の健康診査などのうち、14回分の費用を助成しています。「母と子の健康診査受診票」を利用して受診してください。また、里帰りなどで県外の医療機関等で受診した場合、受診後に費用(または費用の一部)を町に請求できます。事前にご相談ください。

妊婦訪問

相談・保健指導が必要な方へ保健師が家庭訪問します。ご希望があればご相談ください。

●助成

助産施設入所による出産費の助成

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成します。

※各医療保険による出産給付金が支給される場合や町民税課税世帯等は、原則利用できません。

ももっこカード

岡山県内に在住の妊婦中の方や、小学6年生までの児童を持つご家庭の方は、協賛店舗でももっこカードを提示すると料金の値引き等の特典を受けることができます。



マタニティマーク

妊娠届の提出時、マタニティマークキーホルダーを配布します。このマークをつけることで周囲に妊婦であることを示すことができます。

※マタニティマークとは、厚生労働省が定めた「私は今、妊娠しています」ということを伝えるための全国共通マークです。



たとえば....

- 電車で席をゆずってもらう
- 喫煙を控えてもらう 等

赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんのご誕生、おめでとうございます。
さあ、充実した子育てライフを楽しみましょう。



名称	内容	必要なもの	問い合わせ
出生届	出生の日を含めて14日以内に本籍地、出生地、届出人の住所地、所在地のいずれかの市区町村窓口へ届出をしましょう。	<ul style="list-style-type: none"> ●出生届 ●届出人の印鑑（父または母） ●母子健康手帳 	役場 町民課 戸籍住民記録係 ☎482-2482
健康保険の届出	親が国民健康保険に加入している場合、赤ちゃんも国民健康保険に加入する手続きが必要です。親が社会保険に加入している場合は勤務先で手続きしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●親の国民健康保険被保険者証（国民健康保険に加入している場合） 	役場 町民課 ☎482-0613
出産届出書	母子健康手帳に添付されている「出産届出書」に必要事項を記入の上、提出してください。保健師から赤ちゃん訪問の連絡をさせていただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●出産届出書 	役場 健康福祉課 ☎482-2483
児童手当	中学校修了までの児童を養育している方に、児童手当を支給します。申請は出生日の翌日から15日以内に行ってください。公務員の方は勤務先へ申請してください。	<ul style="list-style-type: none"> ●受給者の印鑑 ●受給者の健康保険被保険者証 ●受給者の振込先の分かるもの ※その他必要に応じて提出する書類があります。	役場 健康福祉課 ☎482-2483

名称	内容	必要なもの	問い合わせ
お子様の医療費の助成	0歳から中学校3年生までの児童が県内の医療機関を受診する際、窓口に小児医療費受給者証と健康保険被保険者証を提示することで、保険適用の医療費が無料になります。	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●健康保険被保険者証（子どものもの） 	役場 健康福祉課 ☎482-2483
未熟児養育医療費の給付	身体の発育が未熟なままで生まれ、医師が入院を必要と認めた乳幼児に対して、その治療に必要な医療費を町と国が負担します。	<ul style="list-style-type: none"> ●届出人の印鑑 ●養育医療意見書 ●健康保険被保険者証等 	役場 健康福祉課 ☎482-2483
出産育児一時金	赤ちゃん1人につき定められた金額を支給します。詳しくは、お母さんの加入している健康保険にお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険被保険者証 ●出産費用が分かる領収書（領収印のあるもの） ●振込先の分かるもの 	役場 町民課 ☎482-0613
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4カ月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭へ保健師が訪問します。		役場 健康福祉課 ☎482-2483
産後ケア事業	出産後、ご家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、育児支援を必要とする母子が対象です。町が契約した産婦人科において宿泊や日帰りで母子のケア等産後の生活を支援します。利用には自己負担が生じます。	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳 ●健康保険被保険者証 	役場 健康福祉課 ☎482-2483

子どもの健康

お子様のすこやかな成長のために、健診を受けましょう。

会場：ゆるびの舎内 健康づくりセンター

問い合わせ 健康福祉課 保健師 ☎482-2483

乳幼児健康診査

■保育相談：毎月第2火曜日(10:00~10:30受付)

【対象児】 就学前の乳幼児

【内容】 ・身体計測

・保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談

*予約は不要です。直接お越しください。

■乳児健診：毎月第2火曜日(13:30~14:00受付)

【対象児】 4・7・9・12カ月児

【内容】 ・身体計測

・小児科医による診察

・保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談

*個人通知はありませんので対象月にお越しください。



■1歳6カ月児健診

【対象児】 1歳6・7・8カ月児

【内容】 ・身体計測

・小児科医、歯科医による診察

・発達相談

・保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談

*対象者には個人通知します。

■3歳児健診

【対象児】 3歳6・7・8カ月児

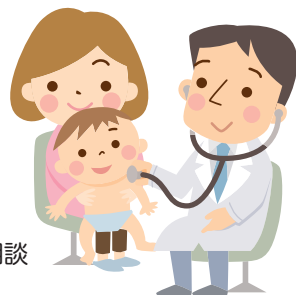
【内容】 ・身体計測、尿検査等

・小児科医、歯科医による診察

・発達相談

・保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談

*対象者には個人通知します。



育児学級①②

【対象者】 ① 4~5カ月児とその保護者

② 7~8カ月児とその保護者

【内容】 ・同月齢児を持つ保護者の交流

・子育てミニ講座

・離乳食(初期)の進め方、作り方と試食

・乳児のむし歯予防、歯の手入れについて

・離乳食(中期)のポイント 等

*対象者には個人通知します。



わんぱく広場(むし歯予防教室)

【対象者】 2歳6~8カ月児とその保護者

【内容】 ・歯の健康について

・2歳児の栄養についてと手作りおやつを試食

・同月齢児を持つ保護者の交流

・親子遊び(手遊び)

*対象者には個人通知します。

総合検診

言葉がおそい、落ちつきがない、慣れにくいなど、発達が気になるお子様について、児童精神科の専門医が相談に応じます。

*予約制(年3回実施)です。事前にお問い合わせください。



予防接種



定期予防接種

- ・全て個別接種です。かかりつけ医師とよく相談し予約して受けましょう。料金は無料です。
- ・接種を受ける前に冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読みましょう。

問い合わせ 健康福祉課 保健師 ☎482-2483

種類	接種可能な年齢 ()内は標準的な接種年齢	受け方・その他
BCG	1歳未満(生後5～8ヵ月未満)	1回
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ (四種混合)	〈1期初回〉生後3～90ヵ月未満 (生後3～12ヵ月)	20日以上の間隔で 3回
	〈1期追加〉1期初回終了から12～18ヵ月後 (1期初回終了から少なくとも6ヵ月はあける) ※ただし生後90ヵ月未満	初回終了後 1回
ジフテリア 破傷風 (二種混合)	〈2期〉11～13歳未満(11歳)	1回
麻しん(はしか) ・風しん混合	〈1期〉生後12～24ヵ月未満	1回
	〈2期〉5～7歳未満で小学校入学前の1年間	

種類	接種可能な年齢 ()内は標準的な接種年齢	受け方・その他
日本脳炎	〈1期初回〉生後6～90ヵ月未満(3歳)	6日以上の間隔で2回
	〈1期追加〉生後90ヵ月未満 (4歳)(1期初回終了の約1年後)	初回終了後6ヵ月 以上の間隔で1回
	〈2期〉9～13歳未満(9歳)	1回
	〈1期〉特例措置対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人)で20歳未満の人 〈2期〉特例措置対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人)で9～20歳未満の人	1期及び2期の 不足分(1～4回)
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2ヵ月～5歳未満の乳幼児 (生後2～7ヵ月未満に開始)	27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の 間隔で3回接種後、 7ヵ月以上の間隔で1回 ※開始月齢によって1 ～4回
小児用 肺炎球菌	生後2ヵ月～5歳未満の乳幼児 (生後2～7ヵ月未満に開始)	27日以上の間隔で3 回接種後、60日以上の間 隔で、生後12ヵ月に 至った日以降に1回 ※開始月齢によって1 ～4回
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当の女子 (中学1年生の女子)	3回
水痘 (みずぼうそう)	生後12～36ヵ月未満 (生後12～15ヵ月未満)	2回

●持参するもの…母子健康手帳、健康保険被保険者証、小児医療費受給資格者証

子育て支援・おでかけ

子育ての相談ができたり、ママ友・パパ友づくりができる施設や教室がありますので、ぜひ活用してください。

●早島児童館

児童館は、0～18歳の子どもの遊び場や子育て親子の交流の場です。

所在地 早島1297-1 ☎483-2358

おやこひろば

日時 第2・4金曜日 10:00～11:00

0～3歳の乳幼児の親子を対象に、わらべ歌、絵本、制作、運動遊び等を行っています。

ふれあいサロン

日時 第3金曜日 10:30～11:30

0歳～就学前の親子を対象に、情報交換や保健師による育児相談等を行っています。

なかよしひろば

日時 第3水曜日 13:30～14:30

3歳～就学前の親子を対象に、運動、クッキング、集団遊び等を行っています。



作って遊ぼう 一輪車で遊ぼう けん玉教室

小学生等の子どもを対象に創作活動や体験活動を行っています。

ピンポンをしよう オセロ大会

毎月1回小学生～18歳の子どもを対象に、大会等を行っています。

●かんだ子育て支援センター

親子が一緒に遊んだり、くつろいだりできる場所です。子育て仲間と出会ったり、悩みを相談したり、子育ての情報をすることもできます。

【開園日】月曜～土曜日

【利用時間】10:00～16:00

【お休み】日曜日、祝日、年末年始

(その他園行事等でお休みの日があります。)

所在地 早島4849-1 ☎480-0580



●木の実会

幼稚園入園前の乳幼児とその保護者の親子サークルです。同年代のお友達と遊んだり、育児の悩みを相談したり、新しい仲間作りの場です。

【対象】早島町在住の方で、幼稚園入園前の乳幼児とその保護者

問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483



ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい人(おねがい会員)と育児の援助を行いたい人(おまかせ会員)とを会員登録して、子育てを地域で支えあう相互援助活動です。

【利用料金】1時間600円(兄弟、姉妹は半額)

所在地 早島1297-1 ☎482-1777

一時保育

冠婚葬祭・仕事・病気・疲れ・看護・介護等で一時的に育児が困難になった場合、保育園でお子様をお預かりします。あらかじめ登録をいただいた上でご利用になれます。

【実施保育所名】早島保育園……予約専用 ☎486-1231

かんだ保育園…予約専用 ☎480-1489

早島町立図書館

図書館では、子どもの年齢に合わせた絵本を数多くそろえているほか、本に関するさまざまなイベントを開催しています。

所在地 早島町前潟370-1 (町民総合会館ゆるびの舎内)

開館時間 9:00～18:00

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、
毎月最終木曜日(施設保守点検日)、
年末年始(12月28日～翌1月4日)、
その他特別整理期間があります。



※高梁川流域7市2町(倉敷市、総社市、浅口市、笠岡市、井原市、高梁市、新見市、矢掛町、里庄町)の方も早島町立図書館を利用できます。



定例のイベント



- ストーリーテリング(おはなしの会かたつ夢り)
日時 毎月第1土曜日 15:00～15:30
- かみしばいのじかん(はやしま本だいすきの会)
日時 毎月第2日曜日 14:00～15:00
- おはなしのじかん(図書館職員)
日時 毎週木曜日10:30～11:00

絵本で子育てを応援します

- ブックスタート
赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。乳幼児健診時や図書館にて随時実施しています。

ふれあいの森公園

キャンプやハイキングに最適な緑豊かな公園です。

たくさんのアスレチック遊具や吊り橋などもあり、自然を感じながらおもいきり体を動かして遊ぶことができます。

所在地 早島町矢尾1049



ぞうさん広場

「水辺が織りなす安らぎのエリア」と「人が休まる憩いのエリア」から構成され、まちの中で失われつつある自然環境を創り、訪れる人に安らぎを与えます。町民総合会館・図書館に併設されていて、子どもたちが安心して自由に遊べる場所です。

所在地 早島町前潟369-2



赤ちゃんの駅

赤ちゃん連れの家族が安心して外出を楽しむことができるように、おむつ替えや授乳などで立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」に認定しています。

このステッカーが目印



保育園

保育園への入園

保育園は、保護者が働いていたり、病気である等、児童を家庭で保育できないとき、毎日一定の時間、保護者に代わって保育するところです。

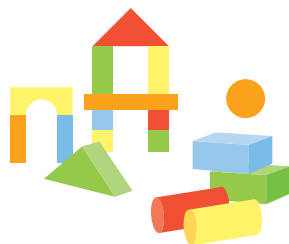
町には、社会福祉法人が経営する認可保育園が3施設あります。

保育所名	所在地	電話番号	定員	保育時間	入所可能年齢
早島保育園	前潟238-1	482-1108	180名	7:00 ~19:00	6か月から
かんだ保育園	早島 4849-1	480-0580	120名	7:00 ~19:00	生後57日 から
わかみや保育園	若宮4-1	480-1221	100名	7:00 ~19:00	生後57日 から

【対象者】・保護者、児童が町内に居住し住民登録をしていること
・保護者が働いている、病気である等、保育が必要であるという認定を受けている児童

【延長保育】18:00~19:00は延長保育となります。
延長保育料が別途必要です。

問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483



保育園の一日

季節や保育園によって多少の違いはありますが、おおむね次のような一日の生活を送ります。

	0歳	1・2歳	3・4・5歳
7:00	登園		
8:00			
9:00	遊び	遊び	朝のつどい 遊び・活動
10:00	おやつ 遊び	おやつ 遊び	
11:00	給食 ミルク・離乳食	給食	
12:00	午睡		
13:00			
14:00	午睡	午睡	午睡 準備・片付け
15:00	おやつ	おやつ	おやつ
16:00	遊び	遊び	遊び・帰りの集い
17:00	順次降園		
18:00	延長保育		
19:00			



幼稚園

幼稚園への入園

幼稚園は就学前教育を目的とした学校教育法に基づく教育機関です。遊びを通して、生きる力の基礎を培っていきます。町には公立の幼稚園が1園あります。

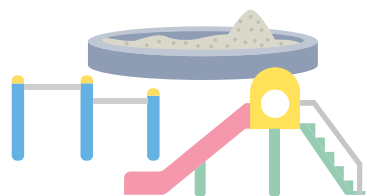
【幼稚園名】 早島幼稚園

【所在地】 早島町前潟138

【電話番号】 482-0005

【保育時間】 3歳児 8:30～11:30
 (9月の火・木曜日は8:30～13:30)
 (10～3月の火・木曜日は8:30～14:00)
 4・5歳児 8:30～14:00
 (水曜日は8:30～11:30)

問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483
 早島幼稚園 ☎482-0005



預かり保育(げんきっこクラブ)のご案内

幼稚園教育をもとに、保護者の子育て支援として保育前後の一定時間の預かり保育を行っています。

【対象】 早島幼稚園(3・4・5歳児)に在籍している園児

【入会条件】 19時までに迎えに来ることができる家庭

【保育時間】 ・月～金曜日 幼稚園保育開始前の7時30分から8時30分まで
 幼稚園保育終了後から19時まで
 ・春、夏、冬休みは7時30分から19時まで

【昼食】 弁当持参

【休日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、盆、異常気象で幼稚園が臨時休園となった時、その他園長が必要と認めた日

問い合わせ 早島幼稚園 ☎482-0005

幼稚園の一日

おおむね次のような一日の生活を送ります。

	年少児(3歳)	年中児(4歳)	年長児(5歳)
7:30	げんきっこクラブ(預かり保育)		
8:00	登園		
9:00	活動・遊び	活動・遊び	活動・遊び
10:00	活動・遊び	活動・遊び	活動・遊び
11:00	活動・遊び	活動・遊び	活動・遊び
12:00	降園	お弁当	お弁当
13:00	降園	活動・遊び	活動・遊び
14:00	降園	降園	
15:00	げんきっこクラブ(預かり保育)	げんきっこクラブ(預かり保育)	
16:00	げんきっこクラブ(預かり保育)	げんきっこクラブ(預かり保育)	
17:00	げんきっこクラブ(預かり保育)	げんきっこクラブ(預かり保育)	
18:00	げんきっこクラブ(預かり保育)	げんきっこクラブ(預かり保育)	
19:00	げんきっこクラブ(預かり保育)	げんきっこクラブ(預かり保育)	

小学生になったら

町内には、公立小学校が1校あります。

名称	所在地	電話番号
早島小学校	早島町早島1297-1	482-0063



就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。ご希望の方はご相談ください。

【援助の内容】 学用品費、学校給食費、修学旅行費、学校病(う歯、アデノイド、中耳炎等)の医療費

問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎483-2211
早島小学校 ☎482-0063

ふれあい教室

学校に行きたくても行けない児童が、一時的に通うところです。友達や支援員との人間関係を通して、再登校するための生活のリズムをつくっていきます。まずは、在籍する学校の学級担任の先生にご相談ください。

問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎483-2211

留守家庭児童会

早島小学校に通学する児童(1年生～3年生)のうち、保護者が就労等のため留守になる児童を対象に、放課後の一定時間の生活指導を行っています。

- 【対象】 早島小学校児童(1年生～3年生)
 【入会条件】 ・保護者が就労等のため留守になる家庭、または特別な事情のため児童の世話ができない家庭
 ・帰宅時間(19時)までに迎えに来ることができる家庭
 ・集団生活に支障のない児童であること
 【開設日】 ・月～金曜日(13時30分～19時)
 ・春、夏、冬休み(8時30分～19時)

問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483
留守家庭児童会 ☎483-2358



放課後子ども教室

早島小学校に通学する児童(4年生～6年生)が、放課後に安全に過ごせるよう、地域の力を借りて実施しています。家庭学習を中心とした学習に取り組み、室内遊びやスポーツ等の活動をして過ごします。異年齢間の交流や、地域の大人とのコミュニケーションを通じて豊かな発達を見守りながら、基本的な生活習慣を身につけるとともに学習習慣の定着をめざします。

- 【対象】 早島小学校児童(4年生～6年生)
 【開設日】 月～金曜日で小学校の授業日(給食のない日は休み)
 【開設時間】 下校～18時(事前連絡があれば19時まで)
 【開設場所】 早島小学校内
 【参加料】 スポーツ安全保険料児童1人につき800円

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎482-1511

ひとり親家庭への支援

町では、さまざまな事情によりひとりで子育てをしている人への支援を行っています。支援内容を確認し、ご家庭に必要な手続きを行いましょ。

問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483

●助成・手当など

児童扶養手当

父親または母親のいない家庭等で、18歳到達後最初の3月31日まで(障害のある場合は20歳未満)の児童を監護または養育している方に、手当が支給されます。詳細はお問い合わせください。

【支給額】(H28.4.1現在)

- ・全部支給 月額 42,330円
- ・一部支給 月額 42,320円～9,990円
- ・加算 第2子 月額 5,000円
第3子以降 月額 3,000円

※支給額は変更する場合があります。

※所得制限により支給されない場合があります。

【支給月】 4月、8月、12月

【申請に必要なもの】

- ・印鑑
- ・戸籍謄(抄)本(申請者と児童が記載されているもの)
- ・住民票
- ・年金手帳
- ・通帳(申請者名義のもの) など



ひとり親家庭等医療費の助成

保険診療の自己負担額から一部負担金(1割相当額)を除いた額を助成します。また、世帯等の所得に応じて一部負担金の月額上限額があります。

県内の医療機関又は薬局の窓口でひとり親家庭等医療費受給資格証と健康保険被保険者証を提示してください。

【対象者】 ・ひとり親家庭の親および児童

- ・父母のいない児童
- ・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人
- ※児童は18歳未満であること
- ※所得制限により対象とならない場合があります。

【申請に必要なもの】

- ・印鑑
- ・健康保険被保険者証(対象者のもの) など

母子・父子寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦家庭の生活と、その児童の福祉の向上を図るため、各種資金を貸し付けます。詳細はお問い合わせください。

【対象者】 ・ひとり親家庭の親または児童

- ・父母のいない児童
- ・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

【資金の種類】 就学支度資金、修学資金、生活資金、
技能習得資金、修業資金 など

【申請に必要なもの】

- ・戸籍謄本
- ・民生(児童)委員の意見書
- ・印鑑 など



障がいのある子どもへの支援



家庭や地域で子どもたちがいきいきと育ってくれるよう、障がいのある子どもたちとその家庭への福祉サービスがあります。

問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎482-2483

各手帳

身体障害者手帳

身体の機能障がいの種類や程度により1級から6級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

療育手帳

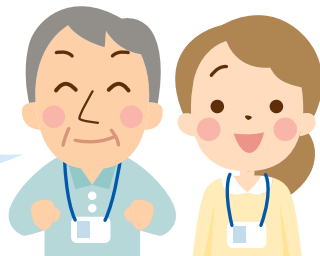
知的な障がいがあり、県の機関で一定の基準に該当すると認められた場合に交付されます。障がい程度の区分はA、Bがあります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されます。程度により1級から3級までの等級があります。

こんな時は届け出を!

- 住所、氏名、保護者が変わったとき
- 手帳を紛失、破損したとき
- 障がい程度が変わったとき(再申請により障がい等級が変更することがあります)



各手当

障がいのある児童を家庭で監護している人に、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。各手当の支給を受けるためには、申請が必要です。なお、障がいの程度、本人および扶養義務者の所得などの支給要件があります。

サービス一覧

※支給要件がありますのでご相談ください

【対象者】 ・各種手帳をお持ちの人
(手帳をお持ちでなくてもサービスを利用できる場合があります。)

身 身体障害者手帳 療 療育手帳 精 精神障害者保健福祉手帳

サービスの種類	内容	対象となる手帳
補装具費の支給	補装具(補聴器、義足、義肢、車いす等)の購入費または修理費の支給を行います。	身
日常生活用具の支給	日常生活用具、ストマ用装具、紙おむつ等の支給を行います。	身 療
各種割引制度	バス運賃や有料道路通行料、NHKの受信料等の割引が受けられます。	身 療 精
育成医療	身体上の障がいを有する満18歳未満の児童に対し、必要な医療を受ける場合にその医療費の一部を助成します。 ※治療開始前に申請が必要です。	身

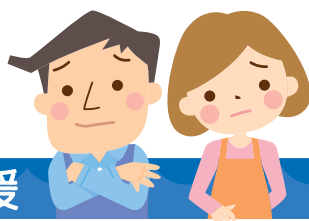
障害児通所給付・地域生活支援事業

【対象者】 ・各種手帳を交付された児童
・医師などにより療育の必要性が認められた児童

サービスの種類	内容
児童発達支援	未就学児童に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学児童に授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
医療型児童発達支援	上肢・下肢または体幹の機能に障がいのある児童に医療機関において児童発達支援及び治療を行います。
保育所等訪問支援	専門的スタッフが児童の集団生活の場である園・学校・施設等を訪問し、集団生活への適応のために個別支援等を行います。
日中一時支援	休日や放課後に活動する場を提供したり、家族の就労支援や一時的休息を図ります。

おもな相談窓口

「こんなときどうしたら…」 「だれに相談すれば…」
といった不安や悩みは一人で抱え込まず、相談してみよう。



教育や発達に関する相談・支援

名称	内容	問い合わせ
こどもの相談	養護相談、保健相談、自閉症や知的障がい等障がい相談、非行相談、不登校、育成相談など。	役場 健康福祉課 ☎482-2483
教育相談	幼稚園、小学校、中学校へ通っているお子様について、個別に相談をお受けしています。随時ご連絡してください。	学校教育課 ☎483-2211

虐待を発見したら

身近で虐待を発見したり疑うようなことがあったら、すぐに連絡してください。プライバシーは守られます。

役場 健康福祉課	☎482-2483
倉敷児童相談所	☎086-421-0991

DVに関する相談窓口

DV(配偶者からの暴力)等さまざまな問題や悩みの相談について総合的な支援を行います。

役場 まちづくり企画課	☎482-0612
倉敷市男女共同参画推進センター(ウィズアップくらしき)	☎086-435-5670

不妊治療の助成に関する窓口

特定不妊治療の治療費の一部を県及び町が助成します。詳細はお問い合わせください。

役場 健康福祉課	☎482-2483
----------	-----------

子育て連絡先メモ

○お父さんやお母さんの携帯番号や職場、おじいちゃんやおばあちゃんの家や、子育て仲間などの連絡先をメモしておきましょう。

名 前	連 絡 先

○保育園や幼稚園、習い事など

名 称(先生の名前)	連 絡 先

○産婦人科や子どものかかりつけ医など

名 称	連 絡 先

施設マップ



ふれあいの森公園 ●

わかみや保育園 ●

岡山県立早島支援学校 ●

南岡山医療センター ●

かんだ子育て支援センター ●
かんだ保育園 ●

山陽自動車道

187

早島中

165

早島児童館 ●

早島郵便局 ●

185

152

早島町立早島小学校 ●

長津

早島町立早島幼稚園 ●

ぞうさん広場 ●

ゆるびの舎・早島町立図書館 ●

早島町役場 ●

早島駅

早島町立
早島中学校 ●

早島保育園 ●

宇野線・瀬戸大橋線

金田口

152

至倉敷

2